

(発信日) 2026年10月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年10月5日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役 兼 代表執行役 保 坂 明

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の情報につきましては、以下のインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますのでご確認ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dyjh.co.jp/ir/stock/information/index.html>

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月27日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）

2. 場 所 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

株式会社ダイナム 本社ビル

3. 目的事項

決議事項

議 案 航空機売買契約に基づく航空機の譲渡の件

4. 招集にあたってのお願い事項

(1) 株主様（法人の場合、法人代表者）が株主総会に出席される場合

- ・会場受付にてご本人であることの確認をさせていただきます。運転免許証又はパスポートその他の本人確認ができる書面をご持参ください。

(2) 代理人様が株主総会に出席される場合

- ・「委任状」用紙に所定の事項を記入のうえ、必ず株主様ご本人が署名してください。ただし株主様が法人の場合、署名者として事前に登録した者が署名をするか、法人代表者が署名又は記名押印してください。
- ・上記「委任状」を当日ご持参いただき、会場受付に提出してください。
- ・会場受付にて出席される代理人様ご本人であることの確認をさせていただきます。運転免許証又

はパスポートその他の代理人様の本人確認ができる書面をご持参ください。

(3) 株主総会の議長を代理人として選任される場合

- ・「委任状」用紙に所定の事項を記入のうえ、必ず株主様ご本人が署名してください。ただし株主様が法人の場合、署名者として事前に登録した者が署名をするか、法人代表者が署名又は記名押印してください。
- ・上記「委任状」を株主総会開催の日時までに同開催場所に到達するよう郵送いただくか、又は株主総会開催の 48 時間前までに当社の株主名簿を管理する Computershare Hong Kong Investors Services Limited（所在地：17M Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong）に提出してください。

※郵送又は提出いただいた「委任状」において、決議事項に対する賛否の表示がない場合や同一の決議事項で異なる意思表示がなされた場合は、代理人に賛成、反対又は棄権の選択権限が与えられたとみなされるものとします。

5. その他の注意事項

- (1) この招集通知に記載された株主総会の決議事項の全ては投票による決議に付されます。
- (2) 2026 年 9 月 24 日における最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、株主総会において権利を行使することができる株主とします。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の 3 日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出ください。
- (4) 香港の中央清算決済システム（CCASS）に預託され、香港中央結算有限公司（HKSCC）の子会社である HKSCC Nominees Limited 名義で登録された当社株式に関する受益者（CCASS 受益者）は、日本法のもとで当社株主とは認識されません。CCASS 受益者の権利は、HKSCC Nominees Limited と CCASS 受益者との間の取り決め及び CCASS の一般的な運営規則に従って行使されます。
- (5) CCASS に預託された株式を含む自己株式については、株主総会で議決権を行使できません。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにもその旨、掲載させていただきます。

【 議 案 の 概 要 】

本総会で決議いただく議案の概要は以下のとおりです。詳細は当社ウェブサイトの電子提供措置事項をご確認ください。

議 案 航空機売買契約に基づく航空機の譲渡の件（普通決議）

当社の完全子会社である Dynam Aviation Ireland Limited が所有するリース付航空機 1 機を、当社の支配株主である佐藤洋治氏が完全所有する Sato Aviation Ireland Limited へ 65.2 百万米ドルで売却することに合意しました。売買価格は独立鑑定人による評価額や市場条件などを考慮した公正な商業条件に基づき決定されました。当社グループは、本件航空機から約 1.5 百万米ドルの営業利益を得る見込みです。この利益は主に、賃貸収入から経済的引渡日までの支払利息を差し引いた金額に相当します。また、本件譲渡の完了に伴う重要な譲渡損益は認識されない見込みです。これは、売買価格から専門家報酬等の取引費用を差し引いた金額が本件航空機の帳簿価額とほぼ同等となるためです。本件取引は航空機ポートフォリオの最適化と財務健全性の向上を通じた株主価値の最大化を目的としており、独立取締役委員会および独立財務アドバイザー（Ballas Capital Limited）から、本件航空機売買契約は当社グループの通常の事業の過程において、かつ通常の商業的条件に基づいて締結されたものであり、本件譲渡の条件は公正かつ合理的であって、当社および当社株主全体の利益に資するものであるとの意見を得ております。つきましては、本件売買契約およびそれに基づく本件譲渡の一切の手続きを承認・追認するとともに、本件譲渡の実行に必要な一切の権限を取締役に付与することのご承認をお願いするものであります。

以 上

臨時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム 本社ビル

電話 03-3802-8060

交通 JR 山手線・京浜東北線・常磐線「日暮里駅」
京成電鉄「日暮里駅」、日暮里・舎人ライナー「日暮里駅」

